

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

28年6月28日

和歌山県知事 殿

提出者

住所 和歌山県御坊市湯川町財部728-4

氏名 社会医療法人 黎明会

理事長 北出 俊一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0738-22-2188

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条<sup>の2</sup>第~~9~~<sup>10</sup>項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北出病院
事業場の所在地	和歌山県御坊市湯川町財部728-4
計画期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	182床
③ 従業員数	450名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">病室・手術室等</div> <span>→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">感染性医療廃棄物</div> <span>→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">分別・保管</div> <span>→</span> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">最終処分</div> </div>

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃プラスチック
	排出量	89.17 t	16.15 t
	(これまでに実施した取組)  受診・入院患者及び手術等の状況により量は左右されがちであり、今年度は6.6 t増加した。廃プラスチックは削減の方向で努めたがほぼ横ばいであった。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃プラスチック
	排出量	85.0 t	15.0 t
	(今後実施する予定の取組)  これまでに実施した取組を継続する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  感染性廃棄物と廃プラスチックの別に分別保管する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  これまでに実施した取組を継続する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
① 現状	【前年度（平成27年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	なし
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行わない。	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組) 自ら再生利用は行わない。	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
① 現状	【前年度（平成27年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	なし
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t
(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない。		
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない。		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		
	（今後実施する予定の取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃プラスチック
	全処理委託量	89.17 t	16.15 t
	優良認定処理業者への処理委託量	89.17 t	16.15 t
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	（これまでに実施した取組） 処理業者と委託契約を締結するに当たっては事前の現地確認（処理状況、維持管理状況、周辺状況）するとともに、委託後に定期的な確認を行う。		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃プラスチック
	全処理委託量	85.0 t	15.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	85.0 t	15.0 t
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>これまでに実施した取組を継続する。  さらに適正な委託先の選定に当たっては、優良産業廃棄物処理業者に関する情報、公開される産業廃棄物処理施設の維持管理情報等を活用する。</p>		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

管理責任者		職名：院長
現場責任者		現場作業場 職名：感染担当看護師
保管担当者		保管現場作業所 職名：営繕担当職員
役割	管理責任者	① 運搬、処理業者の委託契約の確認 ② 現場責任者、保管担当者の監督指導 ③ 産業廃棄物の関係法規の衆知
	現場責任者	① 感染性廃棄物取扱マニュアルの策定 ② 関係職員への教育、啓発指導等 ③ 感染性廃棄物処理法及び関係法令を順守した作業の推進
	保管担当者	① マニフェストの受領 ② 産業廃棄物の分別 ③ 保管業務

組織図

